

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和5年11月21日（火） 午後2時

閉 会 年 月 日

令和5年11月21日（火） 午後2時52分

会 議 の 場 所

教育委員会室

教 育 長 小 林 良 江

教育長職務
代 理 者 神 宮 嘉 一

委 員 田 野 内 明 美

委 員 塩 野 有 希

委 員 新 井 英 夫

事 務 局（説明員）

教育部長 青 柳 正 典

公民館担当部長 川 嶋 昭 人

学校教育担当部長 大 澤 好 則

教育総務課長 小 池 郁 生

社会教育課長 茂 原 久 美 子

文化財保護課長 角 田 真 也

中央公民館長 山 口 順 子

中央図書館次長 齊 藤 寛 方

教職員課長 岡 田 朝 夫

学校教育課長 依 田 哲 夫

健康教育課長 長 岡 誠

高崎経済大学附属高等学校事務長 新 井 史 代

書記 教育総務課 宮 澤 信 宏

11月21日	会議に附した事件
承認第4号	臨時代理の承認について（訴えの提起）
承認第5号	臨時代理の承認について（訴えの提起）
議案第19号	令和5年度高崎市一般会計補正予算（12月議会提出分）教育費見積書の提出について
報告連絡事項	令和5年度生涯学習フェスティバルの開催について
	令和5年度優良PTA文部科学大臣表彰の受賞について
	第11回高崎学検定の実施結果について
	令和5年度優良公民館群馬県教育委員会表彰の受賞について
	第29回群馬県高等学校総合文化祭の結果について

高崎市教育委員会 11月定例会会議録

教育長（小林良江）

それでは、これより高崎市教育委員会 11月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、塩野委員と新井委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（小林良江）

それでは本日の議事に入ります。

承認第4号「臨時代理の承認について（訴えの提起）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（長岡 健康教育課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたけれども、ご質疑ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、承認第4号は原案のとおり決しました。

続きまして、承認第5号「臨時代理の承認について（訴えの提起）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（長岡 健康教育課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたけれども、ご質疑ございますでしょうか。

教育長職務代理人（神宮嘉一）

滞納の傾向はどんな状況でしょうか。

健康教育課長（長岡誠）

平成27年に健康教育課内に学校給食費収納担当ができて、滞納額については減少傾向にある状況です。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

本来はゼロというのが良いのでしょうかけれども、少なくなっているのは良い事だと思います。引き続きご努力していただければと思います。

教育長（小林良江）

他に何かございますか。

委員（塩野有希）

訴訟に移行して、相手が分割払いに応じるとか、和解になるケースがあるかということと、最終的に判決が出て、実際に回収ができるのかをお伺いしたいと思います。

健康教育課長（長岡誠）

過去には和解するケースもありましたが、市の方針として判決を求めることになっておりますので、裁判所の判決をいただいて対応しています。その後については、やはり支払いが厳しい家庭もありますので、分割納付等、相手方とよく話し合いをしながら、粘り強く返済を求めているところです。

教育長（小林良江）

他にありますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、承認第5号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第19号「令和5年度高崎市一般会計補正予算（12月議会提出分）教育費見積書の提出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（小池 教育総務課長 から秘密会の申し入れ）

教育長（小林良江）

ただいま事務局から、秘密会での審議の申し入れがありましたが、議案第19号の審議を秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議がないということで、秘密会といたします。

（秘密会）

教育長（小林良江）

それでは、秘密会による審議を終了いたします。

教育長（小林良江）

続きまして、報告連絡事項に入ります。

「令和5年度生涯学習フェスティバルの開催について」から「第11回高崎学検定の実施結果について」の説明をお願いします。

（茂原 社会教育課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

委員（新井英夫）

高崎学検定で博士になられた方や成績優秀者の方は、その知識を広めるような活動をしているのでしょうか。

社会教育課長（茂原久美子）

今回博士になられた方については、どういう仕事や勉強をしてきたかをお伺いして、生涯学習フェスティバルでのシンポジウムに生かしたいと思っています。また、少し時間ができ、高崎市の歴史や文化等について調べてみたいという意欲のある方が博士になっておりまして、社会教育講師に登録をしていただくこともできますので、講師として市民の方の講座や研修会等で教えていただくなど活躍をしております。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

教育長職務代理人（神宮嘉一）

私が市P連の会長をさせていただいた時に、塚沢小学校が文部科学大臣表彰を受賞しまして、PTAと区長、保護者の方など、結構にぎやかに地域をあげてお祝いしたという一体感がありました。もちろん学校の先生や教育長もいらっしゃったかと思います。そういう良い雰囲気の中で地域全体が一体となって子育てをしていると感じたことがありました。PTAの方々にとって本当に今逆風だと思いますが、活動されているというのは良いことだと思いますので、直接介在している場面は少ないですが、何かあればお力添えできればと思っています。

教育長（小林良江）

ありがとうございました。祝賀会のようなものを地域やPTAの方の主催でなさったのでしょうかね。社会教育課長、何かございますか。

社会教育課長（茂原久美子）

校長先生やPTA会長などが24日の表彰式に出席すると伺っております。また、表彰式の後になってしまいますが、教育長に受賞の報告に伺うと聞いておりますので、よろしく願いいたします。

教育長（小林良江）

PTA活動だけではなく、子どもたちのための活動が少しずつ逆風を受けているところもありますので、できるだけ応援していきたいと思えます。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。
（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。
続きまして、「令和5年度優良公民館群馬県教育委員会表彰の受賞について」の説明をお願いします。
（山口 中央公民館長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。
（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。
続きまして、「第29回群馬県高等学校総合文化祭の結果について」の説明をお願いします。
（新井 高崎経済大学附属高等学校事務長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。
（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。
以上で、予定しておりました議事の審査は終了いたしました。事務局から何かありますでしょうか。
（「特になし」との声あり。）

教育長（小林良江）

事務局からはないようですが、この際、委員の皆様から、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

委員（新井英夫）

私はテニスが好きなのですが、先週の日曜日に清水善造メモリアルコートで高崎国際オープンが開かれまして、女子の決勝を見に行きました。ボールと動きの速さ、声の出し方など、普段見慣れていない凄さにとても感動しました。ただ、周りを見渡しますと、観客は中高年や小さい子のいる親子連れで、小中学生をあまり見かけませんでした。この一流の素晴らしさを小中学生に見せてあげたいという気持ちがあり、何か教育的配慮があっても良いかなと思いましたが、何かそういう配慮というかはございますか。

健康教育課長（長岡誠）

ソフトボールは宇津木スタジアムで試合がある時には、近隣の小学校から試合を観に行っており、また高崎アリーナで大きな催しがある時には、そちらも近隣の小学校が招待されています。今回のテニスに関しては、そういったものはございませんでしたが、今後そういう機会が持てないか働きかけてみたいと思います。

教育長（小林良江）

折角なのにもったいないですね。今週の日曜日までありますよね。

委員（新井英夫）

はい。今週の木曜日にまた観に行く予定です。

教育長（小林良江）

他にありますでしょうか。

委員（塩野有希）

先週、教育長と一緒に小中学校を訪問させていただきました。自分の子どもが通っていない学校に行くのは初めてでしたが、少人数の城山小からマンモス校の群馬南中や佐野小まで、両極端なところを見せていただき本当に勉強になりました。保護者の観点からすごく印象に残ったのが城山小です。学校案内に、通常の学校要覧や案内パンフレットには、「こういう学校を目指します」や「こういう教育をします」など、教育方針が書かれていると思うのですが、すごく目に入ってきたのは、「目指す教職員の姿」というものでした。学校が「子どもたちを受け入れる器として、こういうものを掲げています」と言うのは、保護者として「こういう学校なのだな」と伝わりますが、教職員が「一緒になって成長していきます」というのはすごく感動しました。先生も一緒に学んだり、生活をしたりと、そういう意識でいるということがすごく伝わってきました。

また、法律に携わる者として印象に残ったのが、SNSのトラブルや夏休み等の長期休みの間のトラブルが後を絶たないといったお話です。SNSに関しては、使い方の講座をどの学校でも毎年やっていると思うのですが、こういうルールに基づいて使いたいというものの更に前提として、何のためのルールかということを理解というか、そこを考える力を付けないと、守れない、守らない、そういう子どもたちが出てきてしまうのではないかなと思いました。そのルールを教えるとともに、なぜそのルールがあるのかなど、自分達の行動について考える力を養う法教育がますます必要ではないかなということを感じました。

教育長（小林良江）

ありがとうございました。委員の皆様とご一緒しながら、中学校5校、小学校8校、幼稚園1園の合計14校園を訪問いたしました。本当に特徴のある学校を選んでいただいたので学びになりました。法教育に関しては、どうしても高校が対象になることが多いようですが、中学校や小学校でもそのレベルに合った法教育がこれから必要になっていくのかなと思います。

委員（塩野有希）

今年も何校かやらせていただいて、1月から後半が始まるのですが、小学校5、6年生、あとは中学生という大きな社会に出る少し前のところで、学ぶ意義というのがあるのではないかと思います。

教育長（小林良江）

SNSだけではなくて、人権問題等も道徳的な面も大切なのですが、やはり法律というのがなぜあるのかということも言っていたけると有難いなと思います。

教育長（小林良江）

他にありますでしょうか。

委員（田野内明美）

私も学校訪問にご一緒させていただきました。学校の特徴を聞かせていただいたり、授業の風景を見させていただいたりすると、本当にそれぞれなのだということを勉強させていただきました。校舎の造りも学校ごとにずいぶん違いますし、この中で子どもたちが勉強している姿だとか、校庭で休み時間等を過ごしている姿を見ていると、やはり、環境や周りの風景とかで養われるものも少しずつ変わってくるのかなと思いました。ただ、教室で授業を拝見した時に、机が小さいなと感じました。1、2年生、低学年の子どもたちは、それぞれ体に合っている気がするのですが、高学年になってくると、そのままの大きさの机だと体に合わないのかなと思いました。今、タブレットを積極的に活用されていますので、タブレットを置いて、教科書を置いて、それが積み重なって書くところという、置ききれないという感じがしました。これは直ぐにどうこうできることではないですし、現場でそういう声が出るかわからないですけども、そのような印象を持ちました。タブレットについては、今回伺ったところのほぼすべての授業で使っているようでした。子どもたちがテストをしたり、授業の中で調べものをしたり、さらにそのデータが先生の方にあがって、子どもたちがどこで躓いているとか、どういうふうに指導するのか、また学年が上がってもそのデータが引き継がれるというお話を伺って、すごく進んでいるのだなと感じました。その中でも不都合なところもあるのかもしれないのですが、色々と進歩して、授業風景も変わっているのだなと勉強させていただきました。

教育長（小林良江）

ありがとうございました。机の上が教科書とタブレットが重なってしまって、これで勉強できるのかなというくらい大変な状態にあります。教科書とタブレットを使うと、

かなり重なってしまう部分が多くて、備品に関してもかなり変化が出てくるのかなと思います。また、タブレットを色々な機会に使っていただいて有難いことなのですが、タブレットを使うと教室が静かになるのですね。チャットで先生と児童がお話しするなど、タブレットを使っていない時は子ども同士でお話しするのですが、使った途端にタブレットに集中するので、そのタブレットに集中するのと、グループワークのようなコミュニケーションを取るような授業の組み合わせというのをこれから考えていかなければならないのかなと思いました。児童も生徒もタブレットに関しては、集中力を持って学んでいるということも今回初めて感じました。これは学校の規模とは関係なく拝見できました。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

教育長職務代理人（神宮嘉一）

私は生まれ育ちが榛名地域の下室田町なのですが、そちらの方から室田地域の小学校の合併問題がどうなっているのか質問される機会がありました。何と答えていいのかもあるのですが、実際どのように進んでいくのか采配する位置にありませんし、今のところないと思っていますので何も答えていません。もし、榛名地域の学校の統廃合問題について、教育委員会が承知していることがあれば教えていただきたいと思います。

教職員課長（岡田朝夫）

こちらで承知しておりますのは、地元の議員や区長を中心に、今後の榛名地区をどう考えていくかという会を開いて、保護者と地元の方達がどういう気持ちでいるかというアンケートを取っている事は把握しています。地元の声に耳を傾けながら、適切に対応していければと考えております。

教育長職務代理人（神宮嘉一）

従来、教育委員会としては、地域の意向や地元や保護者の方の話に耳を傾けていると思います。実は、実家にアンケート用紙がありました。期限までに区長に返信してほしいとなっていたので、おそらく全戸を対象にアンケートがいつているのかなと思います。そこには教育委員会が関係ないですとか、合併問題を左右するものではないですとか、文言が確かあったと思います。学校がいずれどうなるのか、地域が3つあるのがいくつになるのかわからないですけれども、新しいフェーズになった時に、これをきっかけにこういう学校にしようとか、そういう理念のようなものがないと、ただ単純に最大公約数的にこういう学校になりましたというのは少し寂しいかなと思っています。おそらく、今までのもう少し先という流れとは違ってきたのではないかと思います。アンケートには、今は3つの学校で200人くらい、5年後には80人くらいになりそうだと書いてありましたがいかがですか。

教職員課長（岡田朝夫）

見込みですけれども、100人前後くらいです。

教育長職務代理者（神宮嘉一）

そのまま3つに分かれていたらと考えれば、確かに遠くない将来ですので、しっかりと寄り添って誘導してあげる必要があるのかなと思います。

教職員課長（岡田朝夫）

神宮委員からお話がありましたとおり、地元の意向を確認している状況です。直ぐにはいかないのかもしれませんが、地元の意向がしっかり固まって、実際そういう方向に動いていくという状況になった場合は、委員会等で話し合い、どういう学校にしていくなのかというところから一緒に考えていく等、支援をしていくことが当然必要になってくると思います。

教育長（小林良江）

統廃合とは別ですが、小中学校を訪問させていただいて、どの学校も単に地域の中にあるのではなくて、その学校が地域の中心になっていると感じました。地域の方々がさまざまな形で支援してくださって、それによって学校が地域の絆というか、繋がり元になっていると感じました。特に統廃合に関しては、まず地域の方々の気持ちを第一に考えていけたらと思っております。今回、小中学校の訪問で地域の方々が支援してくださって、学校が存在していることを本当に理解できました。今、コミュニティスクールという制度もありますし、そういう意味では手を携えていけるような形が望ましいです。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会11月定例会を閉会させていただきます。本日は大変ご苦勞様でした。